

対象年度		令和 7年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		逆井土地区画整理事業						予算事業名		逆井土地区画整理事業費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	土地区画整理法				
			08	03	06	22	経常経費						
総合計画体系	住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう						事業の区分	主要事業					
	快適で住みやすいまちづくり							重点事業					
	良質な住宅地の整備						担当課係等	区画整理課					
事業期間		継続 (平成 6年度～令和 7年度)											
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
宅地スプロール化による住環境の悪化を改善するために開始した、土地区画整理事業の施行主体である逆井土地区画整理組合に対して事業支援を行い、本市における社会資本整備の推進及び良好な市街地環境の形成を図る。							この地区は、住宅地としての都市基盤の充実が望まれていたが、無秩序な宅地開発により住環境が悪化していた。こうした中、ゆとりある住環境の整備を図るため、組合施行の土地区画整理事業がスタートした。						
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】						
土地区画整理事業の早期終了と借入金償還を進めるため、毎年以下の【事業内容】の補助金を支出する。また、令和6年～令和9年度実施予定の事業は共通して下記の事業を行う。 ・調査設計 (換地設計、物件移転補償調査、画地確定測量) (事業計画書変更作成：3年～5年周期：次回令和7年度実施予定) ・物件移転補償 (家屋、工作物等物件移転) ・工事 (道路築造、道路舗装、道路補修) ・保留地処分							逆井土地区画整理組合 (地区内地権者及び居住者)						
							【事業をとりまく環境の変化】						
							事業開始以降、バブル経済の崩壊など長引く景気低迷や地価下落により、保留地処分による事業費確保が困難になり、事業進捗も低迷しているため、組合に対して補助金を交付することで財政状況の改善を図り、事業推進に寄与している。						
							【現事業計画期間：令和7年度まで】事業計画延伸予定						
【令和 7年度 事業内容】				【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】					
借入金利子償還費補助 組合単独事業費補助				借入金利子償還費補助 組合単独事業費補助				借入金利子償還費補助 組合単独事業費補助 地籍整備推進調査費補助金					
■事業費													
			R05年度		R06年度								
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0						
	県		支	出	金	0	0						
	地		方		債	0	0						
	そ		の		他	0	0						
	一		般	財	源	15,044	17,409						
歳 入 計 (千 円)			15,044		17,409								
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)		金額 (千円)		金額 (千円)								
	18 負担金補助及び交付金		15,044		17,409								
歳 出 計 (千 円) (A)			15,044		17,409								
伸 び 率 (%)					15.72								
備 考	総合計画 68 ページ 予算書 158 ページ												

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	道路整備率（築造完了分）	%	目標	99.50	99.50	99.50
	道路を整備する		実績	99.50	0.00	0.00
	保留地処分率	%	目標	76.30	80.10	83.90
	保留地を販売する		実績	76.30	0.00	0.00
成果 指標	事業進捗率	%	目標	97.30	97.70	98.40
	事業を推進する		実績	97.30	0.00	0.00
	北西部地区内人口	人	目標	4,800.00	4,900.00	4,900.00
	区画整理による住環境整備により地区内人口増		実績	4,798.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	宅地スプロール化による住環境の悪化を改善するために、区画整理による公共公益施設の整備改善を進め、秩序ある健全な市街地形成を行うためには必要な事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらとも言えない	組合施行により事業を開始しているが、市の支援が必要不可欠となっており、実施主体を含めた検討をする必要がある。
	手段の妥当性	A 妥当である	土地区画整理事業は、良好な住環境整備のため、妥当な手段である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	土地区画整理事業は生活道路や上下水道の整備を一体的に行える効率的な事業であり、住環境の整備は進んでいるが、地価下落による保留地処分金収入の減少や事業の長期化に伴う事業費の増加による財源不足が課題である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	区画整理事業地内の居住者や公共施設利用者に対して、広く便益を提供している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	住環境の整備が進み定住促進に寄与している。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	事業終盤において、一部地権者との合意形成の遅延や資金不足などの理由から事業長期化の懸念がある。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
土地区画整理事業は住環境改善のために有効な事業であり、一定の事業成果は得られているが、地価下落による保留地処分金収入の減少や事業長期化に伴う事業費の増加などにより、組合施行の財政状況は厳しい状況である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
事業費確保が困難な状況にある組合に対して、今後も適切な運営のため、市からの支援を継続し事業の推進を図る。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
方向性の具体的内容 経済状況の変化による土地取引や地価への影響に注視しつつ、保留地販売促進PR等により保留地処分を推進し事業の進捗を図る。 併せて、事業主体の変更（市施行化）についても検討していく。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり